

* 本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ（<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saitama/SpTop.html>）にてご確認ください。また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

【2024.10.18 本会議討論】

議案第131号、第132号、第142号、第143号、第145号、第147号、第161号について、いずれも委員長報告に賛成の立場から討論させていただきます。なお、順番の入替えや関連議案 は一括して討論させていただくことがありますので、御了承願います。

まず、議案第131号一般会計補正予算及び議案第132号特別会計補正予算と関連議案について申し上げます。

与野駅西口土地区画整理事業については、不適切な事務処理は無効であることから、相手方に土地代金を返還し、売買に要した登録免許税と印紙代、土地代金に係る法定利息 相当分を賠償金として支払うため必要なものであり、妥当と考えます。事件を当該職員個人の問 題とすることなく、真相究明と管理責任の所在を明らかにした上で、今後の再発防止に向けて取り組むことを強く求めます。

老人保健福祉施設管理運営事業については、6月定例会で可決されました関連議案と全会一致 の附帯決議も踏まえて、グリーンヒルうらわ入居者の転居において、その御意向を状態に配慮し、進めていくことも確認できました。引き続きお一人お一人に寄り添った丁寧な対応を求めます。

放課後子ども居場所事業については、待機児童解消と保護者負担軽減のためにも必要な事業であり、その解決は急務です。 議案第143号の放課後児童クラブの廃止については、本予算と一体のものですが、民設放課後児童クラブの運営事業者が今後の運営に対し不安を抱えている状況は、市としても十分認識していることが確認できました。モデル事業の検証と併せて、関係者との丁寧な情報提供と意見交換の場を設け、職員の雇用を継続するなど、本人の意向に寄り添う支援を行う、運営に対しては必要 な補償を行っていくことを求めます。

次に、国保会計補正予算は、健康保険とマイナンバーカード一体化に向けて、システム改修と 加入者情報の全被保険者への通知等に必要な事業です。マイナンバー制度及び同カードについては、DX化推進の観点から、利便性向上への評価や個人情報収集の一元化、漏えいリスクへの危惧など様々な意見があり、被保険者証の廃止、マイナ保険証への移行について、国会では延期を 求める議論もありました。しかしながら、今回、関連法が施行されたことを受けて、自治体として必要な予算措置と議案第144号の条例整備を行うことは理解できるものであり、妥当です。窓口でマイナ保険証の読み取りができない場合の対応や、マ

イナ保険証未登録者への資格確認書の発行も含め、引き続き市民の不安を解消するため、医療機関とも連携しながら丁寧な説明を行い、市民サービスの維持向上につなげていくことを求めます。

議案第161号は、さくら草学園の移転整備において、追加の地盤完了工事を行うため継続費の変更を行うものです。現状のボーリング調査では予測が困難であり、工事を進めていく中で発生した事象に対して早急に対処すべきこと、また子供たちの安全確保のために必要な工事です。令和8年4月に開園し、これ以上、子供たちや関係者の皆さんに御迷惑をおかけすることのないよう工事を完了することを求めます。

議案第142号については、建築基準法の一部改正に伴い、老朽化した公営住宅の建て替えや大規模災害時の公共施設の再建により計画通知が急増した場合に指定確認検査機関による審査、検査等を可能とするものです。これにより、建築主事の業務負担が軽減されることで、審査業務以外の業務、例えば監査や是正、違反是正、処分等にも注力可能となるため妥当です。

議案第145号については、さいたま都市計画に七里駅北側地区整備計画区域を条例の適用区域に追加されたことに伴い、所要の改正を行うものです。地域の協議会内でも十分に検討されたものであることから妥当です。

議案第147号については、国の標準下水道条例の改正に伴い、排水設備工事責任技術者を専属から専任して従事させ、同一の都道府県の営業所において兼任することができるよう改めるものです。既に事業所や現場にとどまることや人や紙の介在を前提とするアナログ規制の見直しを行う観点からも妥当です。

議案第138号「令和5年度さいたま市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」は**委員長報告に反対**、そして議案第139号「令和5年度さいたま市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について」、議案第140号「令和5年度さいたま市病院事業会計決算の認定について」、議案第141号「令和5年度さいたま市下水道事業会計決算の認定について」は、いずれも委員長報告に賛成の立場から討論いたします。

最初に、総括的に申し上げます。

政令指定都市移行20年という節目の年である令和5年度の一般会計の歳入歳出決算は、市税及び地方交付税の増収、民生費や土木費増もあり、令和2年度に次ぐ2番目の決算規模となりました。そして、特別会計、企業会計も含めて俯瞰すれば、健全化判断比率は実質公債費6.3%、将来負担比率20.1%となり、おのおの国の基準である25%と400%を大幅に下回り、これは本市が健全財政を維持していることを示しており、私たちの会派としても全体として評価するところです。また、令和5年度に実施中の事業のインフレスライドなどの

物価上昇分の影響額は約23億円となりました。財政収支に関する中期試算では物価上昇分などは見込んでおりませんが、社会経済情勢などへの変化への対応が必要です。今後、一人一人に寄り添い、誰一人取り残さず、インクルーシブで持続可能なまちづくりに向けて、財政効果のバランスを取りながら進めてください。

以下、議案第138号一般会計及び特別会計について、具体的に申し上げます。

まず、今回の決算審査でも議論となりました与野駅西口土地区画整理事業についてですが、代表監査委員からは、歳入歳出決算全体については適正であったとの答弁があり、予算の執行状況を表す決算の処理については適正であると判断しましたので、私たちの会派ではこの点を尊重するものです。しかしながら、与野まちづくり事務所職員の不適正な行為は決して許されない行為であり、それらを是正するチェック機能が働いていなかったことも、組織運営上、人事配置の上からも重大な問題であることは厳しく指摘せざるを得ません。法令遵守の徹底や内部統制を強化し、6月定例会での全会一致の決議にありましたように、市民からの信頼回復を強く求めるものです。

ここで、私たちの会派の視点から重要と思われる事項について、大きく3点にわたり申し上げます。

1、自然災害、地球温暖化対策施設設備について。

元日に発生した能登半島地震への復旧支援に562人の市職員と協力団体の方たちが派遣され、携わってくださったことを評価し、心より感謝いたします。また、この経験から、市民生活継続のための支援や受援体制への課題などを掌握できたことは貴重です。今後、関係部局間や市民などと連携を強化してください。

地球温暖化や豪雨被害が深刻化しています。市役所を含め、温室効果ガスの削減の目標には届いていません。2050年のゼロカーボンへの達成に向けて一刻の猶予もないため、市民一人一人に行動変容を促し、結果の見える施策の取組が必要です。

また、無電柱化事業を進めるに当たり、街路樹を配置し、緑を増やしていくことも重要です。公共施設マネジメントにおける駅前トイレ、公園内トイレの老朽化対策や公共施設のバリアフリー化については、市が費用負担をしつつ、民間と一緒にできることも検討していただきたいと考えます。

また、学校施設雨漏り、外壁等の修繕は数が多く、リフレッシュ工事を待たずに必要に応じて修繕できるよう、子供たちが安全安心に学ぶ環境の確保を行ってください。

2、住みよい、訪れたいさいたま市の魅力創出について。

国際芸術歳2023は、日本最大のアートメディア「Tokyo Art Beat」読者が選ぶ2023年のベスト展覧会でも第3位に入り、市民参加型の芸術祭で、内外からとても高い評価をいただきました。一方、芸術祭の両輪としてアートプロジェクトと市民プロジェクトを担う部署が違っていたため、一体的運営や情報共有に欠けていました。今後は、局や局外を通じた連携の推進やアートカウンシルの位置づけ等を明確にすることを求めます。

また、2月に行われたさいたまマラソンは、ランナーの挑戦を応援するクリニックなど数多く開催したことで、完走率が94.1%と高かったことを評価いたします。今後はハーフマラソンなども検討してください。

昨年度は21人の新規就農者のうち、稲作農家は1名と後継者の確保が進んでいないことが分かりました。市内の稲作農業の活性化に向けて、研修メニューの策定、費用面での負担など課題を分析した上で、最適な稲作農家の育成、支援を求めます。

また、自治会の加入率が低下している現状で、ごみステーションの維持管理を行うため、自治会に支払われている衛生協力助成金が自治会加入を前提にしていることや、世帯数での算出方法が時代に即していないのではないかなど、衛生協力助成金の在り方の検討を行うべきです。

3、誰一人取り残さない社会に向けた支援について。

生活困窮家庭の貧困の連鎖を断ち切るための学習支援事業実施を強化します。しかし、参加していない子供たちの中に、不登校やヤングケアラー等の把握ができていませんでした。また、学校での先生からの生徒への不適切指導で不登校になった児童生徒の人数も把握できていませんでした。原因をはっきりさせることで課題解決につながっていき、研修などの組立てや対策もできることから、その対応を求めます。

今回、複数の部局で、子供の声は聞いていますか、反映させていますかと確認しました。意識して子供の視点を取り入れることは必要であり、高校生ファシリテーターの活用を進め、市民の声を反映させ、持続可能でインクルーシブな地域づくりを進めてください。

また、ジェンダー視点も重要です。DVの被害者支援については、相談件数の増加は、声を上げてよいという認識が高まってきていると受け止め、評価できます。離婚前の子供がいる親が抱える問題に住居の問題があります。住宅の確保は生活基盤を安定させるために重要です。子ども未来局とともに一緒に進めていただくようお願いいたします。

早期起業家教育事業の小中学生の参加者は男女半数程度でしたが、事業進行に携わっている講師、ファシリテーター、執行部を含め男性に偏り、また国際交流事業でのトルーカ派遣は全員男子選手だったことが分かりました。アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見、思い込み）が存在しているのではないでし

ようか。2020年の国際芸術祭では、アーティストの男女比について意識していなかったことについて、当時指摘させていただきました。2023年の芸術祭では女性比率が47%まで上がったことを評価いたします。企画側、職員側、市側も部局横断で常に意識し、誰もが学びや職業選択の自由、そして意思決定の場への参画を享受し、幸福を追求できることが必要です。

次に、議案第139号及び議案第141号については、財政状況が健全であり、近年の猛暑、酷暑の時期に屋外での活動作業に関して、本市職員や委託事業者への安全対策が図られており、了とします。今後に向けては、組織の強化につながる人員配置と技術継承を十分に行うことを求めます。

次に、議案第140号については、適切な予算の執行管理を行い、3年前から医師、看護師等の医療職の十分な配置が求められています。今年からは医師の働き方改革が始まっています。医療従事者の健康的な働き方の環境整備を求めます。

以上、私たち会派が指摘した事項及び決算委員会からの提言について、着実に、そして確実に新年度予算へ反映していただきますよう申し述べ、討論いたします。